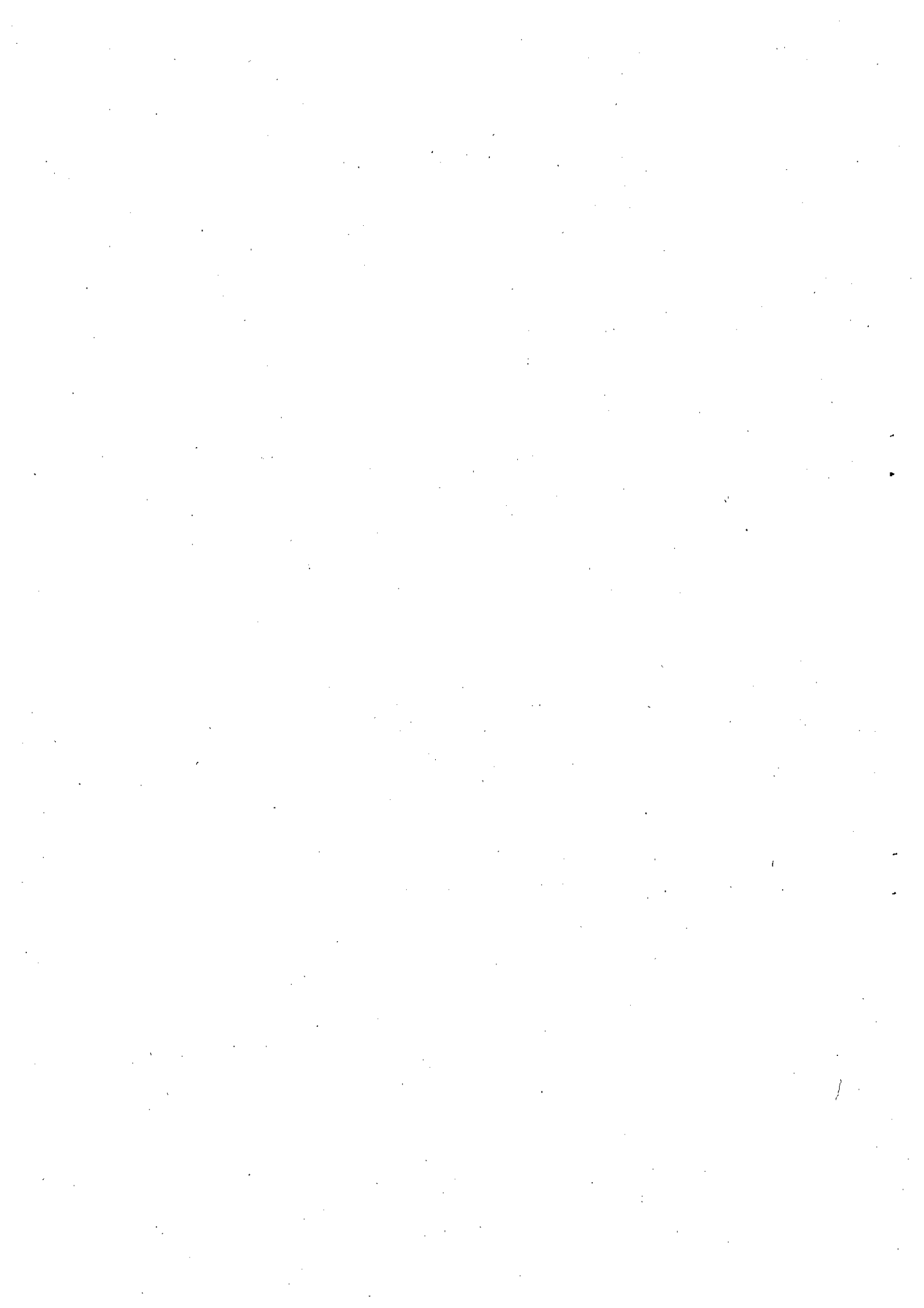


農林水産商工常任委員会提出資料

(平成27年10月7日)

項目		ページ
1	ため池点検結果の概要について 【農地・水保全課】	1
2	主要農産物の生産販売状況について 【生産振興課】	3
3	「第14回全日本ホルスタイン共進会」の県代表牛の決定等について 【畜産課】	4
4	ナラ枯れ及び松くい虫被害の発生状況について 【森林づくり推進課】	5
5	高度衛生管理型漁港・市場整備の進捗状況について 【境港水産事務所】	7
6	とっとり・おかやま新橋館の運営状況について 【販路拡大・輸出促進課】	1.1

農 林 水 産 部



ため池点検結果の概要について

平成27年10月7日
農地・水保全課

県が平成25～26年度に実施したため池の点検結果がまとまりましたので報告します。

1 経緯

- ① 平成23年3月に発生した東日本大震災でため池が決壊し、死者がでたことを受けて、国はため池の一斉点検や耐震調査事業（定額補助）を創設した。
 - ・一斉点検：かんがい受益面積0.5ha以上、又は貯水量1千トン以上
 - ・耐震調査：被害想定受益面積7ha以上又は農業外被害想定額4千万円以上で、かつかんがい受益面積2ha以上
- ② 県は国の事業を活用し、一斉点検（577箇所）及び耐震調査（71箇所）を実施した。
 - ・一斉点検：県内ため池約1,100箇所のうち、供用中で国の補助要件を満たす577箇所。
 - ・老朽度調査：577箇所の一斉点検に併せて、堤体からの漏水量や変状等を詳細に調査。
 - ・耐震調査：下流に人家や公共施設があり、決壊すると甚大な被害が発生する防災重点ため池71箇所。
(平成12年以降改修済又は現在事業実施中のもの等を除く)
- ③ 県は平成26年度に第三者委員会を立ち上げ、学識経験者から指導助言を受けながら、点検結果を取りまとめた。

2 調査内容

区 分	調査・診断内容
① 一斉点検	過去に被災したため池を統計分析した国の指標に堤体諸元等を入力することで、被災しやすいため池を概略把握し、豪雨・地震に対する詳細調査の必要性を把握した。
② 老朽度調査	ため池の漏水量やクラック等の変状等を実測調査するとともに、下流域への危険度を把握し、整備の優先度を判定した。
③ 耐震調査	ボーリング等で堤体の土質試験を行い、法面の安定性や基礎地盤の液状化の可能性を検討するとともに、下流への影響度を把握し、整備の優先度を判定した。

① 一斉点検の概要

・目視による現地調査及び既存資料による①ため池の属性（築造年代等）②堤体諸元（堤高、法面勾配、築堤材料等）③影響度（下流域の人家、公共施設等）④依存度（受益面積等）⑤立地条件（貯水量等）から、過去の被災ため池との類似性を評価し、決壊の危険性を概略把握するもの。

※ 豪雨指標の被災データ：平成16年豪雨

※ 地震指標の被災データ：昭和58年日本海中部地震、平成23年東北地方太平洋沖地震

3 点検結果（ため池総数1,100箇所のうち整備優先度の高いため池）

区 分	調査数	点 検 結 果	箇所数	うち防災重点
				ため池
老朽度調査	577	老朽化が著しく、漏水等により整備の優先度が高いもの	8	2
耐震調査	71	耐震健全度が低く、整備の優先度が高いもの	37	37

4 今後の県の対応について

- ① 県はため池の点検結果を関係市町に周知済である。今後は、市町が実施するため池関係者向け説明会に協力し、周知を図っていく。
また、災害を未然に防止する上で日常点検が非常に重要なことから、県が平成17年12月に作成した「ため池点検マニュアル」を再度関係者に周知し、適正管理を指導していく。
- ② 漏水の多いため池8箇所については、既にため池管理者に対し低水位管理等の防災対策を指導しており、早急にハード整備を行うように勧めている。
- ③ 一斉点検したため池577箇所のうち防災重点ため池85箇所を中心に、今後5年間でハザードマップを作成するよう、関係者に指導していく。又、耐震健全度が満たされていないものについて、不測の事態に備えた監視体制の強化を図るとともに、老朽化の状況や下流域への影響度を考慮し、順次、改修や補強などのハード整備を働きかけていく。

資料

平成 25～26 年度ため池点検結果（市町別）

（単位：箇所）

市町名	ため池数	調査数		点検結果	
		一斉点検、老朽度調査	耐震調査	著しい漏水が認められる、又は、堤体にクラック等の変状が認められ、整備の緊急性が高いため池。	耐震健全度が低く、整備の優先度が高いもの。
鳥取市	236 (16)	128	15 (15)		6 (6)
岩美町	19 (3)	12	2 (2)		2 (2)
智頭町	2 (0)	0	0 (0)		
八頭町	74 (4)	43	4 (4)	1 (0)	1 (1)
倉吉市	77 (16)	50	12 (12)	1 (1)	10 (10)
湯梨浜町	25 (1)	16	1 (1)		
北栄町	27 (7)	21	6 (6)	1 (0)	5 (5)
琴浦町	32 (5)	23	5 (5)		1 (1)
米子市	70 (5)	50	3 (3)	2 (1)	3 (3)
大山町	73 (18)	58	15 (15)		8 (8)
南部町	217 (5)	84	5 (5)	2 (0)	
伯耆町	72 (3)	33	2 (2)		1 (1)
日南町	136 (0)	35	0 (0)	1 (0)	
日野町	38 (1)	23	1 (1)		
江府町	2 (0)	1	0 (0)		
計	1, 100 (85)	577	71 (71)	8 (2)	37 (37)

※（ ）は防災重点ため池で内数。

耐震調査については、平成 12 年以降改修済又は現在事業実施中のもの等は対象としていない。

※「防災重点ため池」は以下のいずれかを満たすため池とする。

- ① 堤高 15m 以上
- ② 貯水量 10 万 m³ 以上
- ③ 下流に人家や公共施設等があり、施設すると甚大な被害が発生するおそれのあるもの

（被害想定受益面積 7ha 以上又は農業外被害想定額 4 千万円以上で、かつかんがい受益面積 2ha 以上）

※「耐震健全度が低い」とは、地震時に堤体法面の崩落又は基礎地盤液状化の可能性のあることをいう。

主要農産物の生産販売状況について

平成27年10月7日
生産振興課

1 水 稻

(1) 作柄概況

5月～6月中旬の高温・多照で生育は進み、穂数がやや多く確保されたが、7月上旬の低温で1穂当たり籾数はやや少なく、全籾数は平年並となった。8月中旬以降の日照不足等での影響はあるものの、登熟は平年並みが見込まれ、9月15日現在の作況指数は99（平年並み）と見込まれた（中国四国農政局公表）。 ※登熟：籾の充実具合

（単位：10a/kg）

区 分	ふるい目 1.7mm		農家等が使用しているふるい目		
	予想収量	平年収量	予想収量	平年収量	作況指数（作柄）
鳥 取 県	512	514	501	504	99（平年並み）
中国地区	505	517	—	—	98（やや不良）
全 国	533	531	517	517	100（平年並み）

※農林水産省の公表内容に変更があり、作況指数は農家等が使用しているふるい目のみで公表。
ふるい目は地域によって異なり、1.75～1.85mm（鳥取県、中国地区は1.80mm）。

(2) 収穫・品質検査成績の概況

ア 8月末以降は降雨が多く、収穫作業の遅れが見られたが、早生品種のコシヒカリ、ひとめぼれの収穫はほぼ平年よりやや遅い程度に追いついた。中生品種のきぬむすめは、平坦地の一部では9月末から収穫が始まり、10月上・中旬が収穫最盛期の見込みである。

イ 9月30日現在の水稻うち玄米の1等米比率（全農扱い分）は4割程度で、26年産米と同等であるが、検査進捗は全体の1割強で、今後大きく変動する可能性がある。

品質低下の主な要因としては、8月中旬以降の日照不足による充実不足、カメムシ被害（8月3日に注意報発表）による着色粒があげられる（生産振興課調べ）。

2 梨

(1) 二十世紀梨（露地）の販売状況

8月27日から始まった二十世紀梨の販売は9月18日で概ね終了した。昨年のような大規模な霜害の発生もなく着果は順調であったが、霜によると思われるアザ果の発生が多かった。また8月上旬は晴れの日が多かったものの、8月末以降には降雨が続いて過熟果の発生が多くなり、製品率を下げた。そのため県全体の販売数量は前年比99%となったが、市場への果実の入荷量が少なかったこと、二十世紀梨の食味がよかったことにより、単価は前年比102%と高く、販売額は前年を上回った。

また、二十世紀梨の輸出については、台湾などの消費最盛期となる中秋節が9月27日（前年9月8日）と遅かったため、9月28日時点で58,354ケースが出荷され、前年出荷総数量33,978ケースを大きく上回っている。

	数量 (t)	単価 (kg/円)	販売額 (百万円)
H27	5,133	303	1,559
H26	5,199	297	1,545
前年対比(%)	99	102	101

※全農とっとりまとめ（9月28日現在の市場販売分の集計）

(2) 「新甘泉」の販売状況

8月23日から9月13日にかけて出荷され、市場出荷分の暫定集計では、販売数量が20.2t（前年比111%）と増加している。赤秀・青秀の等級品は基準糖度13度以上とし、糖度センサーを整備した選果場で集約選果を行った。本年は糖度が高めで、赤秀・青秀品率が62%（前年60%）、平均単価は450円（前年比104%）であり、近年高値で安定している。

	数量 (t)	単価 (kg/円)	販売額 (百万円)
H27	202	450	91.0
H26	182	435	79.0
前年対比(%)	111	104	115

※全農とっとりまとめ（9月28日現在の市場販売分の集計）

「第14回全日本ホルスタイン共進会」の県代表牛の決定等について

平成27年10月7日
畜 産 課

平成27年9月26日(土)に琴浦町内の鳥取県中央家畜市場で開催された最終選考会で、「第14回全日本ホルスタイン共進会(北海道大会)」の本県の代表牛9頭が決定しました。

1 第14回全日本ホルスタイン共進会について

- (1) 開催場所：^{ゆうふつ あびら しんえい}北海道勇払郡安平町新栄 「北海道ホルスタイン共進会場」
- (2) 開催日程：平成27年10月23日(金)～26日(月)
開催時間：開場9時～閉場17時(最終日；12時終了)

2 県代表牛について

【代表牛及び出品者一覧】

出品部	区分	乳牛の名号	出品者	住所
第1部 (未經産)	12～14ヵ月未満	ヘイセイ ブローズ マダワスカ	岡村宙博 (34歳)	琴浦町
第2部 (未經産)	14～16ヵ月未満	ウエストバレー スパイラル スプレー	西谷拓実 (23歳)	南部町
第4部 (未經産)	18～20ヵ月未満	ミキフアーム アフターシヨック デスチニイ	三浦幹雄 (70歳)	琴浦町
第5部 (未經産)	20～22ヵ月未満	WRサクラ ウィブル フェアリー ET	陰山光彦 (46歳)	琴浦町
第6部 (経産)	36ヵ月未満	WRローズマリー ラブ メモリー		琴浦町
第8部 (経産)	30～36ヵ月未満	ミキフアーム アレキサンダー アスター	三浦幹雄 (70歳)	琴浦町
第10部 (経産)	36～42ヵ月未満	ヒースクリフ パーフエクシヨン ゴールド シド	鳥取県立倉吉 農業高等学校	倉吉市
第12部 (経産)	4歳以上	ダイセンビユー ラーエンゼル アイオーン ペニー	真山健太郎 (30歳)	琴浦町
		オグランド デイストライ レイ	小椋 剛 (32歳)	琴浦町

<県代表牛の関連行事>

①結団式

日時：平成27年10月10日(土) 午前11時～
場所：東伯郡琴浦町『石見会館』

②出発式

日時：平成27年10月16日(金) 午前9時30分～
場所：東伯郡琴浦町『JA鳥取中央琴浦営農センター 川東野菜集荷場』

③現地激励会

日時：平成27年10月23日(金) 午後6時30分～
場所：北海道千歳市『ホテルグランテラス千歳』

ナラ枯れ及び松くい虫被害の発生状況について

平成27年10月7日
森林づくり推進課

8月下旬から9月上旬にかけて、県内におけるナラ枯れ及び松くい虫被害の発生状況調査を実施し、各市町村における被害状況を9月10日時点でとりまとめたので報告します。

1 ナラ枯れ被害について

(1) 調査概要

全県において地上からの被害状況調査を行ったほか、緊急対策区域（県中部以西）においてはヘリコプターによる被害木空中探査を実施した。

(2) 被害発生状況

緊急対策区域において実施したヘリコプターによる被害木空中探査等により、昨年度と同様の市町においてナラ類の枯損木を確認した。被害本数としては、前年度9月上旬と比較して緊急対策区域では増加しているが、これは被害発生が前年より2週間程度早かった結果と分析している。

また、被害区域（緊急対策区域以外）では被害本数は減少している。

【被害本数】	H26年9月上旬	H27年9月上旬	前年同期比
緊急対策区域	464本 →	1,104本	238%
被害区域	607本 →	421本	69%

(単位：本)

市町村	平成25年度		平成26年度				平成27年度		
	9月末	3月末	9月上旬	前年9月末比	3月末	前年同期比	9月上旬	前年同期比	
緊急対策区域	倉吉市	55	163	40	73%	274	168%	368	920%
	三朝町	372	372	113	30%	402	108%	23	20%
	湯梨浜町	960	960	129	13%	269	28%	58	45%
	北栄町	2	2	30	1500%	84	4200%	20	67%
	琴浦町	6	6	24	400%	189	3150%	80	333%
	米子市	8	17	48	600%	139	818%	77	160%
	大山町	170	190	67	39%	898	473%	435	649%
	南部町	1	6	2	200%	39	650%	9	450%
	伯耆町	1	11	7	700%	73	664%	26	371%
	江府町	0	0	4	-	19	-	8	200%
計	1,575	1,727	464	29%	2,386	138%	1,104	238%	
被害区域	鳥取市	786	956	348	44%	348	36%	236	68%
	岩美町	42	42	50	119%	50	119%	54	108%
	八頭町	11	11	8	73%	8	73%	7	88%
	若桜町	4	4	0	-	0	-	0	-
	智頭町	150	150	201	134%	201	134%	124	62%
計	993	1,163	607	61%	607	52%	421	69%	
合計	2,568	2,890	1,071	42%	2,993	104%	1,525	142%	

注) 枯損木のみで、カシノナガキクイムシ穿入生残木は含まない。国所管地の被害木は除く。

(3) ナラ枯れ被害対策協議会の開催

9月17日に県、関係市町、国（鳥取森林管理署、米子自然環境事務所）で構成する「鳥取県ナラ枯れ被害対策協議会」を開催し、県内の被害状況について報告するとともに、関係機関が連携協力して、ナラ枯れの原因となるカシノナガキクイムシ（以下「カシナガ」とする。）の生息密度を低下させることにより、被害の拡大を防止する基本方針を決定した。

(4) 今後の対応

県中部以西の民有林においては、市町が実施する被害木の伐採搬出、くん蒸、ビニールシート被覆、根株シート被覆等による害虫駆除について、ナラ枯れ対策事業（国1/2、県1/2補助）により引き続き支援を行う。

国所管地の被害木は、鳥取森林管理署、米子自然環境事務所等が現地踏査・確認し、伐採搬出、くん蒸、ビニールシート被覆、根株シート被覆等による駆除を行う。

事業実施に当たっては、モニタリング調査の結果を分析し、被害地毎のカシナガの生息密度を低下させる様、きめ細かく対策していく。

2 松くい虫被害について

(1) 調査概要

8月下旬に全県において、地上からの被害状況調査を行った。

(2) 被害発生状況

今年度8月末の被害材積は昨年同期とほぼ同数となっている。

(単位：m³)

市町村	平成25年度		平成26年度				平成27年度	
	8月末	3月末	8月末	前年同期比	3月末	前年同期比	8月末	前年同期比
鳥取市	1,625	4,779	958	59%	2,762	58%	977	102%
岩美町	247	1,031	43	17%	249	24%	69	160%
東部 計	1,872	5,810	1,001	53%	3,011	52%	1,046	104%
八頭町	207	905	163	79%	749	83%	108	66%
若桜町	35	75	29	83%	62	83%	19	66%
智頭町	7	25	45	643%	77	308%	9	20%
八頭 計	249	1,005	237	95%	888	88%	136	57%
倉吉市	204	764	263	129%	857	112%	153	58%
三朝町	231	441	386	167%	1,608	365%	847	219%
湯梨浜町	78	623	82	105%	1,059	170%	58	71%
北栄町	30	459	14	47%	579	126%	14	100%
琴浦町	348	970	89	26%	754	78%	110	124%
中部 計	891	3,257	834	94%	4,857	149%	1,182	142%
米子市	420	3,728	416	99%	2,384	64%	273	66%
境港市	82	438	80	98%	221	50%	56	70%
日吉津村	18	130	14	78%	187	144%	2	14%
大山町	243	1,283	163	67%	984	77%	147	90%
南部町	186	2,976	47	25%	1,156	39%	31	66%
伯耆町	35	749	96	274%	559	75%	65	68%
西部 計	984	9,304	816	83%	5,491	59%	574	70%
日南町	23	81	10	43%	73	90%	24	240%
日野町	9	31	7	78%	33	106%	9	129%
江府町	5	20	4	80%	21	105%	5	125%
日野 計	37	132	21	57%	127	96%	38	181%
合計	4,033	19,508	2,909	72%	14,374	74%	2,976	102%

(3) 今後の対応

造林事業や松くい虫等防除事業を活用し、県及び市町村で駆除区域を分担し、松くい虫による被害木の伐採搬出、破碎又はくん蒸により徹底した駆除を行う。

高度衛生管理型漁港・市場整備の進捗状況について

平成 27 年 10 月 7 日
水 産 課
境 港 水 産 事 務 所
空 港 港 湾 課

9 月 18 日に「さかいみなと漁港・市場活性化協議会」(会長：白須境港水産振興協会会長、委員 37 名)が開催され、境漁港の「高度衛生管理型漁港・市場整備」に係る荷さばき所等の基本設計について説明し了解を得ました。

1 整備の概要

整備対象	整備内容	備考
1号上屋	[新築]まき網漁業マグロ、いか釣り漁業	水揚げ量に対応して利用できるよう一体整備。
2号上屋	[新築]沖合底びき網漁業	
陸送上屋	[新築]陸送で運ばれてくる陸送物	
3号～5号上屋	[改修]岸壁進入へのセキュリティゲート設置(6号含む)、血水対策、防鳥対策(まき網トラック売り)	
5号にかにかご上屋	[増築・改修]ベニズワイガニかにかご漁業	
6号上屋	[新築]、血水対策、防鳥対策(沿岸漁業、まき網トラック売り)	
トラックスカー	[新築](まき網トラック売り)	
2号岸壁	[改良]耐震強化岸壁の整備	耐震改良
5号～7号岸壁	[改良]まき網漁船に対応した岸壁の整備	増深改良 泊地浚渫を含む
新設棧橋	[新設]まき網漁船に対応した岸壁の整備	港湾岸壁の活用を検討

2 スケジュール(予定)

現時点での予定は次のとおりだが、協議会委員等から工期短縮に係る意見があり、工期短縮に係る検討を早急に進める。

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
実施設計	■■■■■■							
トラックスカー		■■						
陸送上屋			■■■■■■					
2号上屋				■■■■■■■■■■				
1号上屋						■■■■■■■■■■		
かにかご上屋			■■■■■■					
3号～6号上屋		■■■■■■■■■■						
2号岸壁				■■■■■■■■■■				
5号～7号岸壁	■■■■■■■■■■							
新設棧橋							■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■

(参考)

(1) 衛生管理体制の検討

施設整備(ハード)と併せて高度衛生管理型市場の車の両輪となる「市場利用」のルール(ソフト対策)を確立し、市場利用者が主体的に衛生管理を行う体制をつくるため、「境港水産物市場利用協議会」が9月14日に発足した。(事務局：境港水産物市場管理(株)、境港水産事務所)

- ① 組織 会長－佐々木 六郎 境港水産物市場管理(株) 代表取締役社長
委員－卸売業者、仲買業者、荷揚業者等 計 35 名
- ② 今後の活動 ○現市場における衛生管理上の課題と対策の検討
○衛生管理マニュアルの具体的な内容の検討

(2) 輸出促進

国は、境漁港をモデル漁港として、昨年度「漁港・市場を核とした輸出促進対策ガイドライン」作成に向けた調査・検討を実施(今年度公表予定)し、今年度は「EU輸出に係る産地市場の登録のための実務マニュアル」を検討中。

県では、境港輸出入促進協議会による輸出促進に係る取組を支援するとともに、地元関係者の意見も踏まえ、必要に応じてハード及びソフト対策を検討する。

境港地区 高度衛生管理基本計画 (概要)

《概要》

- ・境漁港は、特定第3種漁港(全国で13漁港)の一つ。
- ・まき網漁業、底びき網漁業及びかにかご漁業等日本海沖合漁業の拠点。
- ・国・県・市・市場関係者等からなる「さかいみなと漁港・市場活性化協議会」を設置し、衛生管理体制の構築について方向性を決定。

事業箇所：境港市昭和町

計画工事種目：

-6m泊地浚渫	7,300㎡
-6m岸壁(新設)	313m
-6m岸壁(耐震改良)	157m
-6m岸壁(増深改良)	245m
道路	485m
用地(人工地盤)	12,000㎡
清浄冷海水取水施設	1式
荷さばき所	1式

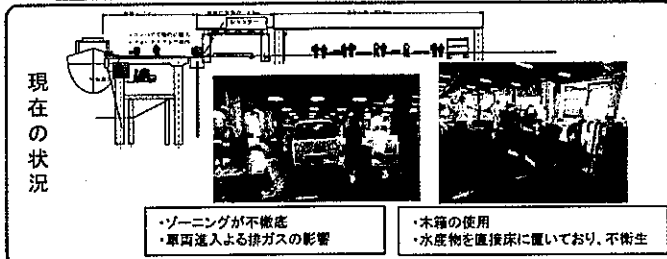
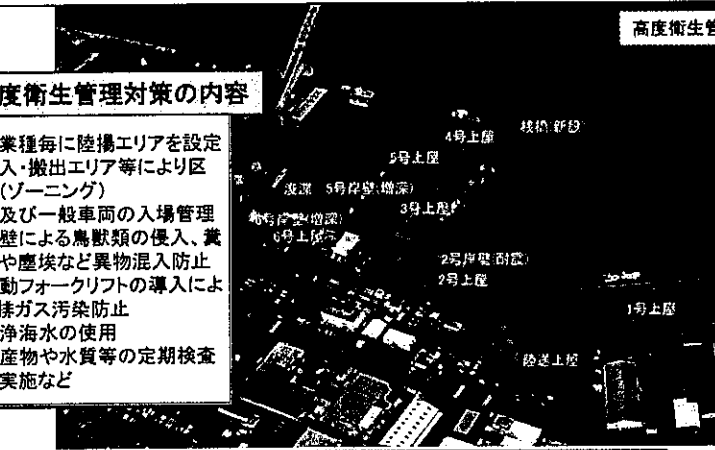
事業費：120億円

事業期間：平成26年度～平成35年度

高度衛生管理対策の内容

- ・漁業種毎に陸揚エリアを設定
- ・搬入・搬出エリア等により区分(ゾーニング)
- ・人及び一般車両の入場管理
- ・団壁による鳥獣類の侵入、糞尿や塵埃など異物混入防止
- ・電動フォークリフトの導入による排ガス汚染防止
- ・清浄海水の使用
- ・水産物や水質等の定期検査の実施など

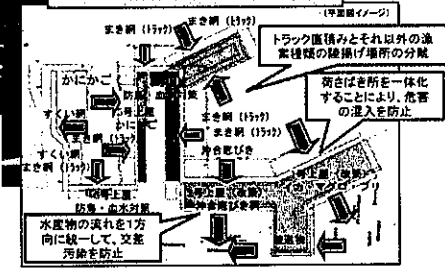
高度衛生管理対象範囲



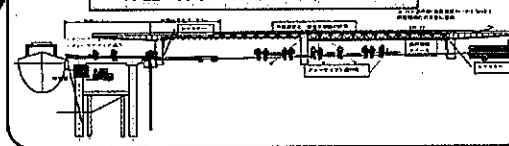
・ゾーニングが不徹底
・車両進入による排ガスの影響

・木箱の使用
・水産物を直接床に置いており、不衛生

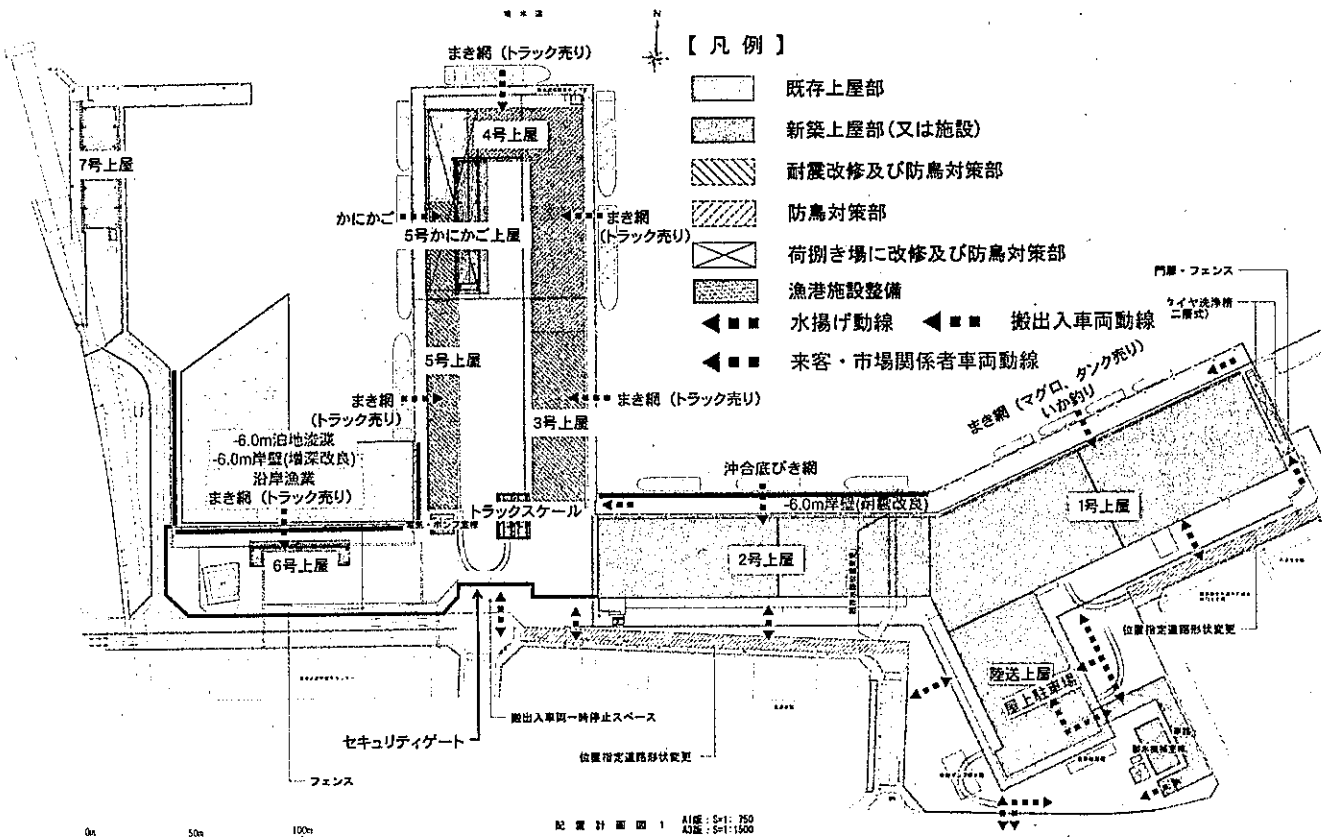
効率的な施設の再配置



岸壁と荷さばき施設の一体的整備



(資料2) 整備の概要

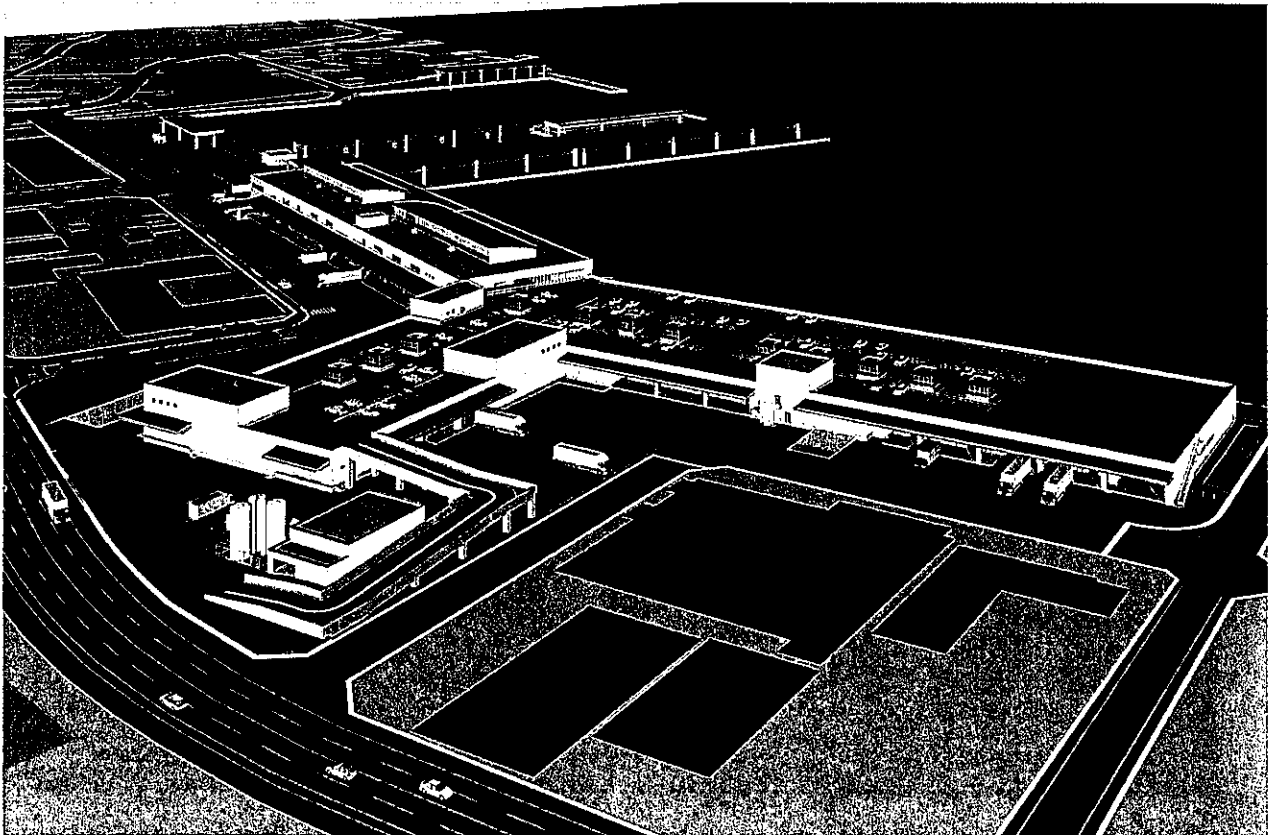


(資料3) 新市場のイメージ

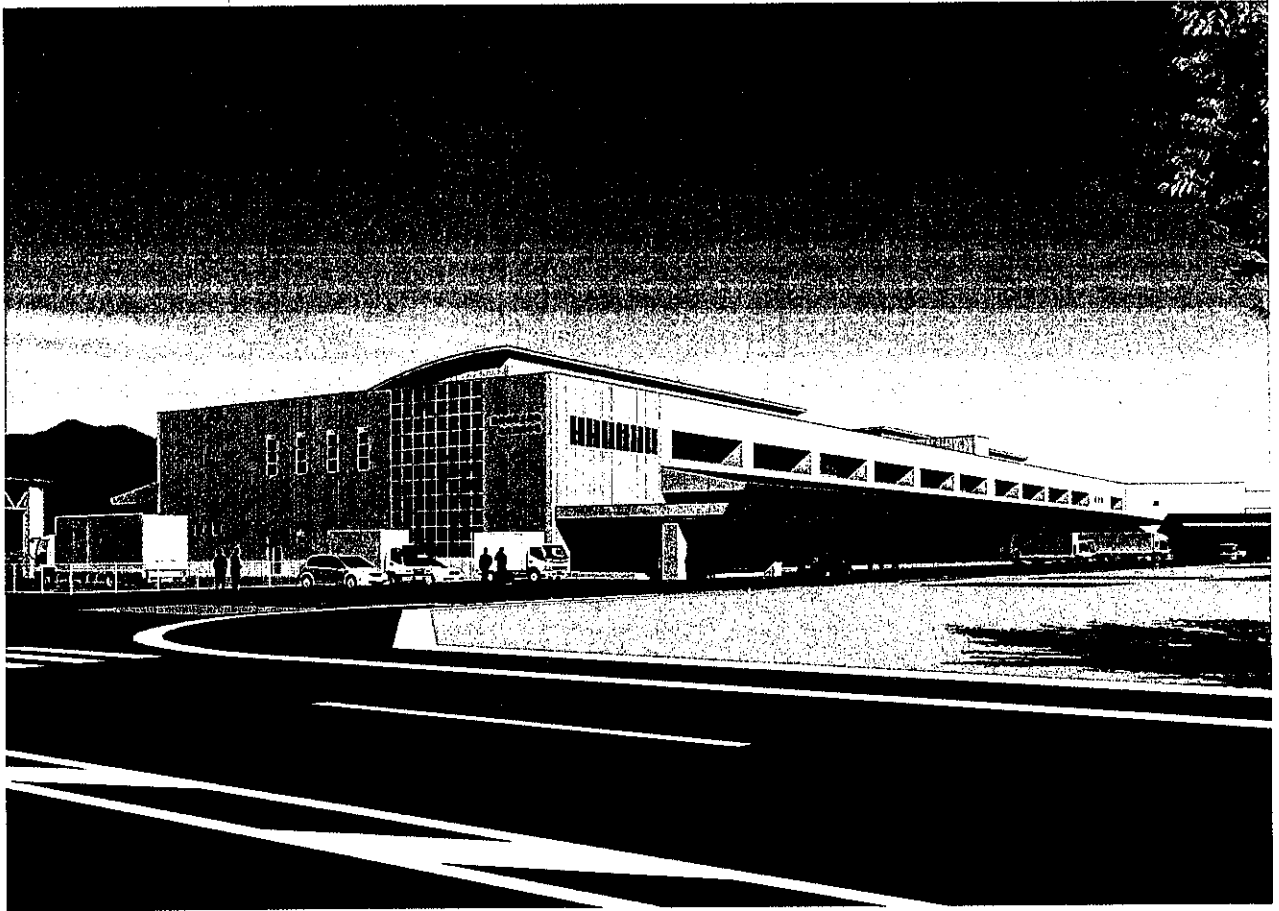
○境水道から



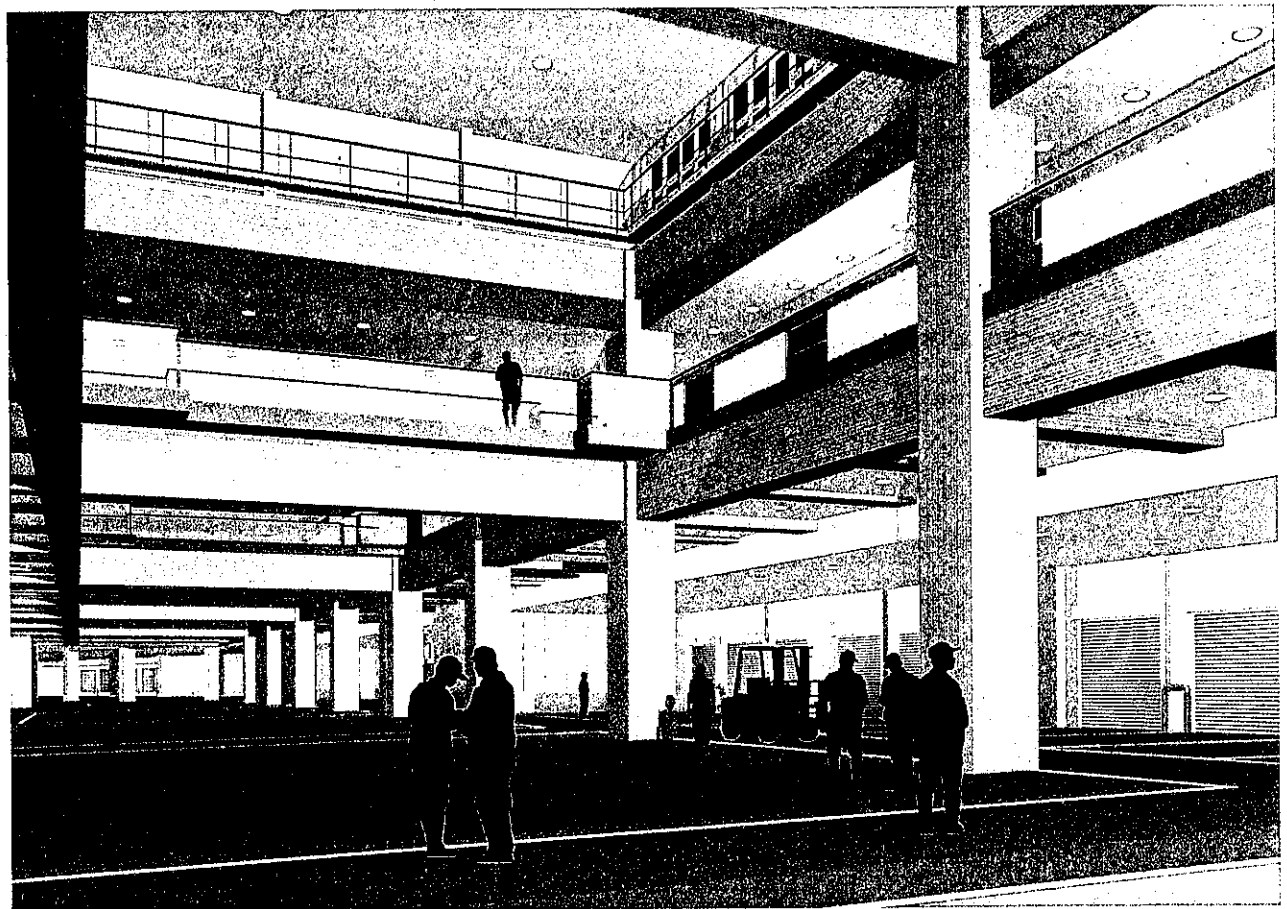
○全景 (南東方向から)



○2号上屋外観（水産物直売センターから）



○2号上屋内側（西から東方向を見通す）



とっとり・おかやま新橋館の運営状況について

平成27年10月7日
東京本部
販路拡大・輸出促進課

鳥取県と岡山県の共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」が、9月28日にオープン1周年を迎えたので、1年間の運営状況について報告します。

1 運営状況

- (1) 運営事業者：株式会社稲田屋本店
- (2) 入館者数： 509, 516名 ※H27.9.28 現在
- (3) 売上金額 ※H27.8 月末現在
ショップ(1F)：231, 502千円
レストラン(2F)：83, 223千円
- (4) 取扱品目数 ※H27.8 月末現在
鳥取県：987品目（生鮮品115品目、加工食品688品目、非食品184品目）
岡山県：906品目（生鮮品73品目、加工食品724品目、非食品109品目）
- (5) 催事スペース等の利用日数 ※H27.9.28 現在
プロモーションゾーン（1F）：269日（うち鳥取県関連：167日）
催事スペース（2F）：215日（うち鳥取県関連：115日）
- (6) 観光・移住コーナーにおける相談実績 ※H27.8 月末現在
観光相談件数：806件（うち鳥取県関連：493件）
移住相談件数：127件（うち鳥取県関連：41件）
- (7) ビジネスセンターの長期利用契約件数 ※H27.8 月末現在
11社12ブース利用（うち鳥取県5社6ブース）

2 効果

- (1) 来場者50万人に対し、観光や物産などを直接PRできた。
- (2) 1年間で、テレビ39件、ラジオ3件、新聞72件、雑誌等32件などいろいろなメディアに取り上げられ、鳥取県・岡山県のPRができた。【平成27年9月28日現在】
- (3) 首都圏での消費者ニーズの把握を行い、報告会などを通じ地元事業者に商品開発や改良のポイントをフィードバックすることにより、商品開発・改良に結びついた商品もある。

※タルタルソース（鳥取県）

無添加が望ましいという声を受け、無添加の商品を開発。（現在アンテナショップで定番化）

- (4) アンテナショップは立地場所もよく、催事場の利用料も安価なため、地元事業者の利用が増加した。
- (5) 観光・移住コーナー
相談員に気軽に相談ができるスペースがあること、観光や移住のパンフレットが豊富にあり情報収集がしやすいことなどにより、利用者が増加した。

(利用者の声)

◆観光

- ・疑問点などをその場で確認できるので、旅行のイメージができた。
- ・旅行の目的に応じて欲しい情報を丁寧に教えてもらえる。

◆移住

- ・雑誌では抽象的なイメージしか分からない。気候、交通、学校など生活に密着した情報を教えてもらえるので、具体的な生活のイメージができた。
- ・地元に住んだ経験のある相談員の声を直接聞くことができ、移住を決断した。

(6) 販路拡大

アンテナショップ出品を契機として、首都圏デパート等で取り扱われる県産品も出てきている。また、ビジネスセンターを活用して新たに首都圏での販路開拓に取り組む県内企業が現れた。

3 今後の取組

- (1) 「とっとり・おかやま新橋館」の首都圏における更なる認知度向上を図る。
- (2) 市町村等との連携による多様な催事の開催など更なる情報発信を図る。
- (3) 「とっとり・おかやま新橋館」を拠点とした販路開拓の推進を図る。
- (4) 首都圏で売れる商品づくりを進めるため、首都圏ニーズの把握と情報フィードバックを更に強化する必要がある。
- (5) 東京オリンピックの開催などを契機として、外国人観光客の増加が予想されるので、外国人客の対応を進める。

4 「とっとり・おかやま新橋館」の概要

- (1) 設置場所 新橋センタープレイス1階・2階（東京都港区新橋一丁目11番7号）
- (2) 面積 941.35㎡（1階354.01㎡、2階587.34㎡）
- (3) 主な機能
 - ア 物販店舗：加工食品、非食品、生鮮品等の県産品の展示・紹介及び販売
 - イ 飲食店舗：地酒や県産食材・食品等で作った軽飲食物の提供
 - ウ 観光・移住コーナー：観光や移住等に関する説明・案内や情報提供、相談対応等の実施
 - エ 催事スペース：市町村や事業者、関係団体等による物産の製作実演や試食販売、芸能の公演、観光や移住に関するイベント等の開催
 - オ ビジネスセンター：県内企業等の首都圏における情報収集や販路開拓などの活動拠点の提供